

記者発表資料
令和4年4月5日
保健福祉部疾病・感染症対策課
東部保健福祉事務所
担当：高橋・榊原
電話：022-211-2632
担当：平間
電話：0225-95-1430

新型コロナウイルス感染症患者情報の流出について

東部保健福祉事務所の職員が、新型コロナウイルス感染症患者に「療養通知書」等を送付した際、他の患者宛ての「療養通知書」を誤って送付した事例が、昨日判明しました。

当該患者をはじめ、関係者の皆様に多大な御心配と御迷惑をおかけしましたことにつきまして、心からお詫び申し上げます。

記

1 内容

新型コロナウイルス感染症に係る対応として、陽性患者が発生した場合は、保健所長名で「就業制限通知書」及び「療養通知書」を送付している。

東部保健福祉事務所の職員が、保健所内の決裁手続きを終えて、令和4年4月1日に文書を送付すべき28人に送付する際、誤って他の患者に係る療養通知書を封入し送付したため、個人情報が流出したものの。

「療養通知書」に記載されていた個人情報
氏名

令和4年4月4日、誤った書類の送付を受け取った方（以下「A氏」という。）が、他の患者（以下「B氏」という。）宛て通知書も一緒に同封されていたため、保健所に連絡したことにより発覚したものの。

2 原因

発送に当たっては複数人の目でチェックして発送すること、封筒への封入前に封筒と公印を付した施行文書をセットにして組み合わせてから最終チェックすることとしていたが、確認が不十分となったものの。

3 判明後の対応

A氏から、他の患者宛て通知書を引き取り、お詫びをした。また、B氏へ経緯を説明の上謝罪し、同人に係る療養通知書を交付した。

同日に文書発送を行った方の全員に連絡し、誤った書類が届いていないか確認中。

4 再発防止策

文書の送付時には、複数の職員で送付内容をダブルチェックした上で、誤った書類を封入していないか確認した上で文書の送付を行う。また、今後このようなことが再び起きないように改めて注意喚起を行い、再発防止に努める。